

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 9月29日
東京地方裁判所立川支部民事第4部
裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月15日 午前 9時00分から 令和 7年10月22日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年10月28日 午前10時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年11月12日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年10月29日 午前10時00分から 令和 7年10月31日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 9月29日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	12,270,000 9,816,000	一括	2,454,000	103,207	21,144
1	2,030,000				
2	10,000				
3	10,230,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 青梅市畑中三丁目 |
| | 地 番 | 829番6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 148.88平方メートル |
| 2 | 所 在 | 青梅市畑中三丁目 |
| | 地 番 | 829番8 |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| | 地 積 | 1.58平方メートル |
| 3 | 所 在 | 青梅市畑中三丁目829番地6 |
| | 家屋 番号 | 829番6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 57.96平方メートル
2階 47.20平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 8月21日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 橋 本 輝 明

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。



物 件 目 録

- 1 所 在 青梅市畑中三丁目
 地 番 829番6
 地 目 宅地
 地 積 148.88平方メートル

- 2 所 在 青梅市畑中三丁目
 地 番 829番8
 地 目 公衆用道路
 地 積 1.58平方メートル

- 3 所 在 青梅市畑中三丁目829番地6
 家屋 番号 829番6
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき2階建
 床 面 積 1階 57.96平方メートル
 2階 47.20平方メートル



令和7年（ケ）第86号
令和7年6月12日受理
令和7年7月4日提出
（評価人：内田憲一）

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部
執行官 佐治 憲彦

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 青梅市畑中三丁目 |
| | 地 番 | 8 2 9 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 8 . 8 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 青梅市畑中三丁目 |
| | 地 番 | 8 2 9 番 8 |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| | 地 積 | 1 . 5 8 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 青梅市畑中三丁目 8 2 9 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 8 2 9 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7 . 9 6 平方メートル
2 階 4 7 . 2 0 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	東京都青梅市畑中三丁目829番地の6（住居表示未実施）		
土地	物件1,2		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☒ 公衆用道路（物件2） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件1の土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☒ 土地所有者 が物件2の土地を道路に提供している		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類： ☐ ある — 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 ☐ ある ☐ 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物は、令和7年6月20日の調査期日において、解錠のうえ、室内に立ち入ったところ、居宅として使用されており、LDには中型犬が3匹飼育されていた。
- 3 本件土地上の南側駐車区画には、所有者の親族名義の車検満了した軽自動車が駐車されていた。
- 4 本件建物の占有状況については、公共料金関係書類の存在、及び現場の使用状況から2枚目のとおり認めた。

以上

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年6月16日 10:50-11:03	物件所在地	■物件確認 ■物件調査 ■占有調査 ■外観写真撮影 □立入調査 □図面作成 □写真撮影 ■居住者に対し、臨場日時通知書差置
令和7年6月20日 10:22-11:03	物件所在地	■立入調査 ■物件調査 ■占有調査 ■写真撮影 ■図面作成 ■評価人同行
令和7年6月24日 11:58-12:16	東京法務局立川出張所	■不動産全部事項証明書取得
令和7年6月24日 : - :	当庁(郵便)	■軽自動車登録名義照会書送付(返送料添付)
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

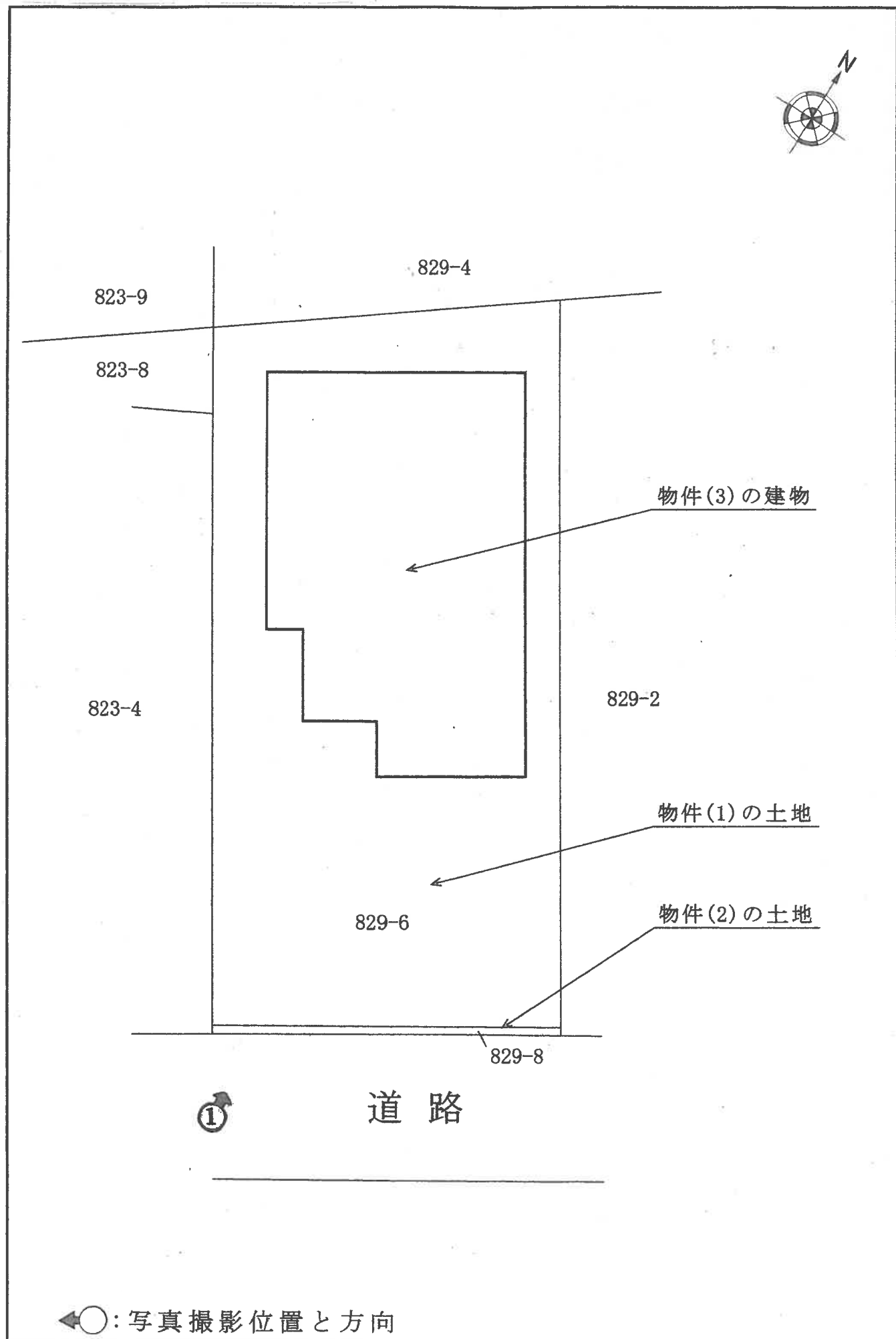
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

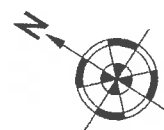
■ 令和7年6月20日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 A を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

■ 写真3枚添付

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

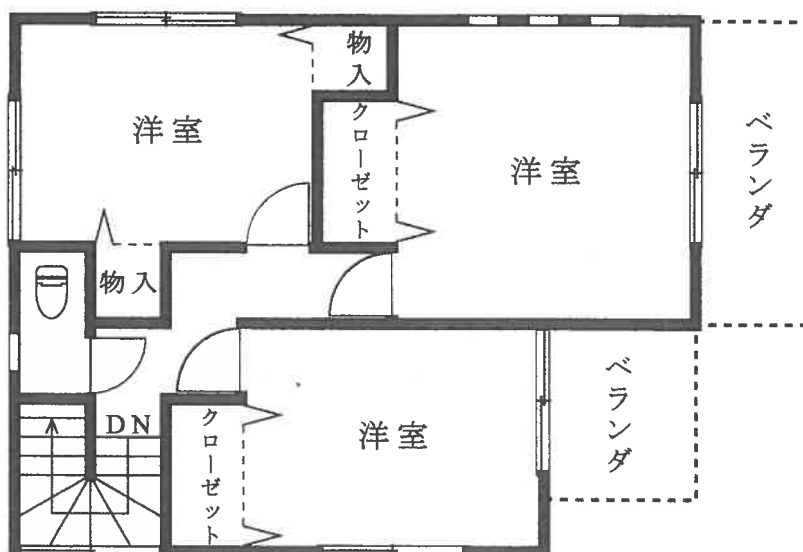




1 階



2 階



◀○: 写真撮影位置と方向

1



2



3



(7 枚目)

令和7年（ケ）第86号
令和7年6月20日現地調査
令和7年7月16日評価

東京地方裁判所立川支部
民事第4部不動産執行係 御中

評 価 書

評価人 内 田 憲 一

第 1 評価額

一 括 価 格	
金 12,270,000円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 2,030,000円
物件 2 (土地)	金 10,000円
物件 3 (建物)	金 10,230,000円

- 1 一括価格は、物件 1 乃至 3 の各不動産について、一括売却（民事執行法 61 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 3 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 3 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。
- 4 物件 2 の土地価格は、公衆用道路の価格である。

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		同 左
2	次頁物件目録記載のとおり		同 左
3	次頁物件目録記載のとおり		同 左
番号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 青梅市畑中三丁目 |
| | 地 番 | 8 2 9 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 8. 8 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 青梅市畑中三丁目 |
| | 地 番 | 8 2 9 番 8 |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| | 地 積 | 1. 5 8 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 青梅市畑中三丁目 8 2 9 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 8 2 9 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7. 9 6 平方メートル
2 階 4 7. 2 0 平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	J R 青梅線「宮ノ平」駅の略南方約2km（徒歩約25分）、同線「青梅」駅の南西方約2.3km、最寄バス停から徒歩約2分に位置する。（附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	近隣は、戸建住宅、店舗、事業所のほか、駐車場等の空地も見られる通称吉野街道沿いの地域であり、当該街道沿いはダンプカー等の大型車両の通行が比較的多い。駅からバス便利用の地域であり、コンビニエンスストアは徒歩圏内に存するが、小・中学校、スーパー、金融機関等の便益施設まではやや距離がある。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 準工業地域 60% 150% 準防火地域 第2種特別工業地区、12m第2種高度地区、日影規制、 東京都景観条例、青梅市の美しい風景を育む条例、航空法
画 地 の 状 況	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	[物件1（宅地）] 148.88㎡ ほぼ長方形 南東側間口約8.45m・奥行約17.2～18m、北西側間口約8.42m。 建物が存する宅盤面は概ね平坦。北東側及び南西側隣地より宅盤面はそれぞれ概ね0.5m前後高い。 現況は南東側市道沿いを本件土地への出入りに使用している。
	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 等 地 勢 そ の 他	[物件2（現況公衆用道路）] 1.58㎡ 帯状地 幅約0.18m・長さ約8.45m 概ね平坦 物件1土地と南東側市道との間に存するセットバック部分である。現況は道路状に舗装されている。

接面道路の状況等	物件 1 土地	北西側が現況幅員約8m舗装都道（建築基準法第42条1項1号）にやや高く接面し、南東側が物件 2 土地（セットバック部分）を介して幅員約3.63m舗装市道（同法第42条2項、道路区域は境界確定済）にほぼ等高に接面する二方路地。 ※ 東京都西多摩建設事務所工事第一課に問い合わせたところ、北西側都道は都市計画道路「青梅 3・4・1 号」（計画幅員16m）であり、現在事業中であるとのこと。なお、事業期間は令和11年度までの予定。 ※ 現況は計画道路は未だ完成していないが、拡幅予定の幅員16mで道路法による都道の区域変更の告示が平成27年に行われているとのこと。 ※ 同課によれば、本件土地は道路予定地の範囲には入っていないとのこと。詳細については同課に確認を要する。
	物件 2 土地	南東側市道と物件 1 土地の間に存するセットバック部分である。
土地の利用状況等	・ 物件 1 土地は、物件 3 建物の敷地として利用されている。 ・ 物件 2 土地は南東側市道からのセットバック部分であり、現況は公衆用道路（舗装あり）として利用されている。 ・ 建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。	
供給処理施設 （基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている）	上水道	有り
	都市ガス	無し ※プロパンガスを使用
	下水道	有り
土地の履歴等	・ 昭和48年の住宅地図によれば、本件土地を含む地域一帯は住宅のほかには畑等が見られる地域であり、本件土地は個人住宅の建物の敷地であったと推察され、昭和62年・平成11年の住宅地図によれば、作業用途の建物が存し、その後、平成27年に本件建物が建築され、現在に至る。 ・ 青梅市環境政策課で調査したところ、829番の土地（分筆前の土地）には東京都環境確保条例（略称）による工場（浜中製作所）の認可の記録が存在するが、許可番号の記録は見当たらず、工場の業種等の情報は残っていないとのこと。また、工場の廃止届が提出された記録は見当たらないとのこと。なお、土壌汚染の有無等については、専門家による調査を実施しなければ分からないことに留意を要する。	
特記事項	① 北西側都道はダンプカー等の大型車両の通行が比較的多い。 ② 青梅市ハザードマップによれば、本件土地の一部が想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域内に存し、想定される最大浸水深についての公表がある。	

2 建物の概況及び利用状況

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日 (登 記 記 載) 経 過 年 数 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	平成27年1月13日新築 約11年 約14年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造2階建 スレートぶき サイディング等 クロス貼等 クロス貼等 フローリング、畳等 台所、洗面所、浴室、トイレ等 ベランダ 玄関は南東側市道沿いに存する。
床面積(現況)	1 階 57.96 m ² 2 階 47.20 m ² 延 105.16 m ²	
現 況 用 途 等	現況用途 間 取 り	居 宅 4 L D K (洋室：3、和室：1、居間・食事室、台所、洗面室・浴室、トイレ等)
品 等	中位	
保守管理の状況	やや劣る ※ 特記事項に留意を要する。	
建物の利用状況	・ 建物所有者が、本建物を居宅として使用し、占有している。 ・ 占有減価等の要因はない。	
特 記 事 項	① 建物の検査済証の交付記録あり。 ② 内装等には汚れ・変色・損傷等が多数認められ、壁のクロスが剥離している部分も多数認められた。和室は畳の変色と劣化が認められ、障子が破れていた。外壁の汚れが目立つ部分が多く見られた。 ③ 室内で犬が3匹飼育されており、建物内には動物臭が感じられた。 ④ 建物所有者が不在であったため、建物及び設備等の不具合の有無については不明であることに留意を要する。 ⑤ カースペースには、建物所有者の親族名義である車検切れの軽自動車が駐車されていた。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1・2（土地）

目的土地の建付地価格等を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 ウ	建付減価 エ	建付地価格等 オ
	標準画地価格 ア	個別格差 イ			
1	57,100円/㎡	× 1.05	× 148.88㎡	× 0.95	= 8,480,000円
2	57,100円/㎡	× 0.02	× 1.58㎡		= 10,000円

※ 総額(円)の端数処理については、1万円未満四捨五入を原則とするが、総額が1万円未満の場合は1万円に切り上げとする。（以下同じ）

※ 物件2土地はセットバック部分であるので、上記の建付地価格を土地価格と読み換える。

ア 標準画地価格：下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣において、土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【 基準地 （ 青梅－3 ） 】

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{(基準地価格)} & & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 54,000\text{円/㎡} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{104} & \times & \frac{100}{91} = 57,100\text{円/㎡} \\
 & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時 点 修 正：令和6年7月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：方位 +4% ※基準地の標準化補正を考慮（北方位を標準）

地 域 格 差：基準地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件・街路条件・環境条件・行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個 別 格 差：下記の個別的要因を考慮して個別格差率を査定した。

〈物件1土地〉 ・ 接道の方角 +4% ※北方位を標準
 ・ 二方路地 +1%
 相乗積 (1.04×1.01≒1.05)

〈物件2土地〉 現況セットバック部分であることを考慮し、価値率を2%と判定。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：物件1土地は、敷地と建物の関連性を考慮した結果、－5%と判定した。
 物件2土地はセットバック部分であるので、必要なし。

② 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 ア	現況延床面積 イ	現価率 ウ	建物価格 エ
3	155,000円/㎡	× 105.16㎡	× 0.42	= 6,850,000円

ア 再 調 達 原 価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率：建物の現況を考慮のうえ、残価率、経済的残存耐用年数を下記のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を求めた。

- ・経済的残存耐用年数は、物理的・機能的・経済的観点から建物の現況及び地域的特性の推移・動向等を考慮して査定したもので、税務上の耐用年数とは一致するものではない。
- ・観察減価については、建物の経過年数、建物の状態及び建物の保守管理の状況（内装等の汚れ・変色・損傷等が多数認められる等）、内装及び設備関係の老朽化、間取りの種類、観察不能部分の不測の減価等を総合的に比較考量して判定した。

残価率	5%
経過年数	約11年
経済的残存耐用年数	約14年
観察減価率	30%

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{残価率} & & \text{耐用年数に基づく方法} & & \text{観察減価} & & \text{現価率} \\
 0.05 & + & (1 - 0.05) \times \frac{14\text{年}}{11\text{年} + 14\text{年}} & \times & (1 - 0.30) & \div & 0.42 \\
 & & & & & & \text{(小数第3位を四捨五入)}
 \end{array}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 ウ
1	8,480,000円	× 0.7	法定地上権	= 5,940,000円

ア 建付地価格：前記1.①.オ

イ 売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質等、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額
1	8,480,000円	－ 5,940,000円		×1.0	×0.8	= 2,030,000円
2	10,000円			×1.0	×0.8	= 10,000円
3	6,850,000円	＋ 5,940,000円	×1.0	×1.0	×0.8	= 10,230,000円
一括価格（合計）						12,270,000円

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：前記2.①.ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

[指標とした公示価格等]

【 基準地 (青梅－3) 】

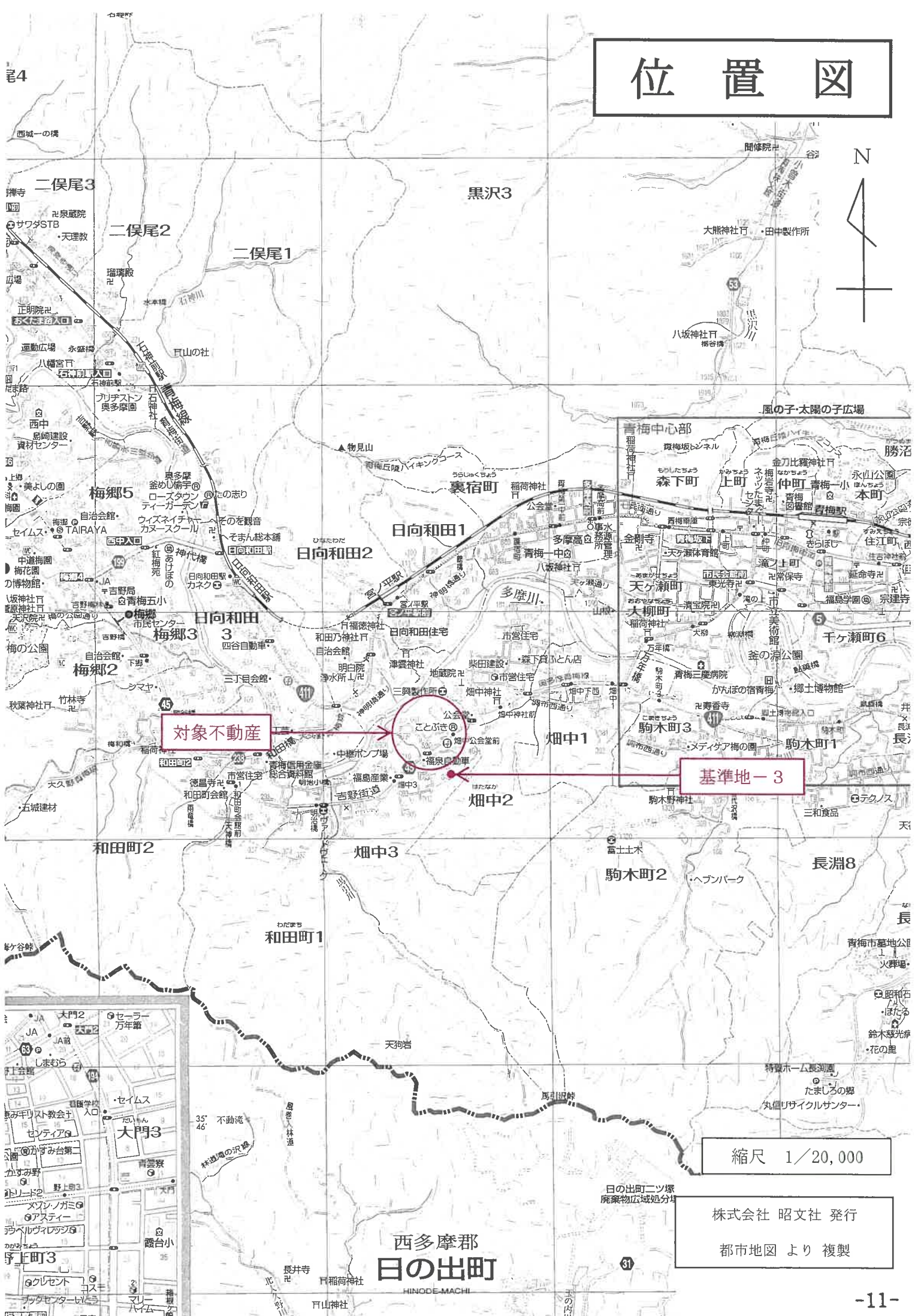
価 格 時 点	令和6年7月1日
所 在 ・ 地 番	青梅市畑中三丁目483番2
1 m ² 当たりの 価 格	54,000円/m ²
地 積	136 m ²
供 給 処 理 施 設	水道、下水
前 面 道 路 の 状 況	南東4.8m市道
交通施設との接近状況	「青梅」駅 2.3km
法 令 上 の 制 限	1低専(40,80)、高度地区
周辺土地の利用の現況	一般住宅の中に畑等も見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

以 上

位置図



対象不動産

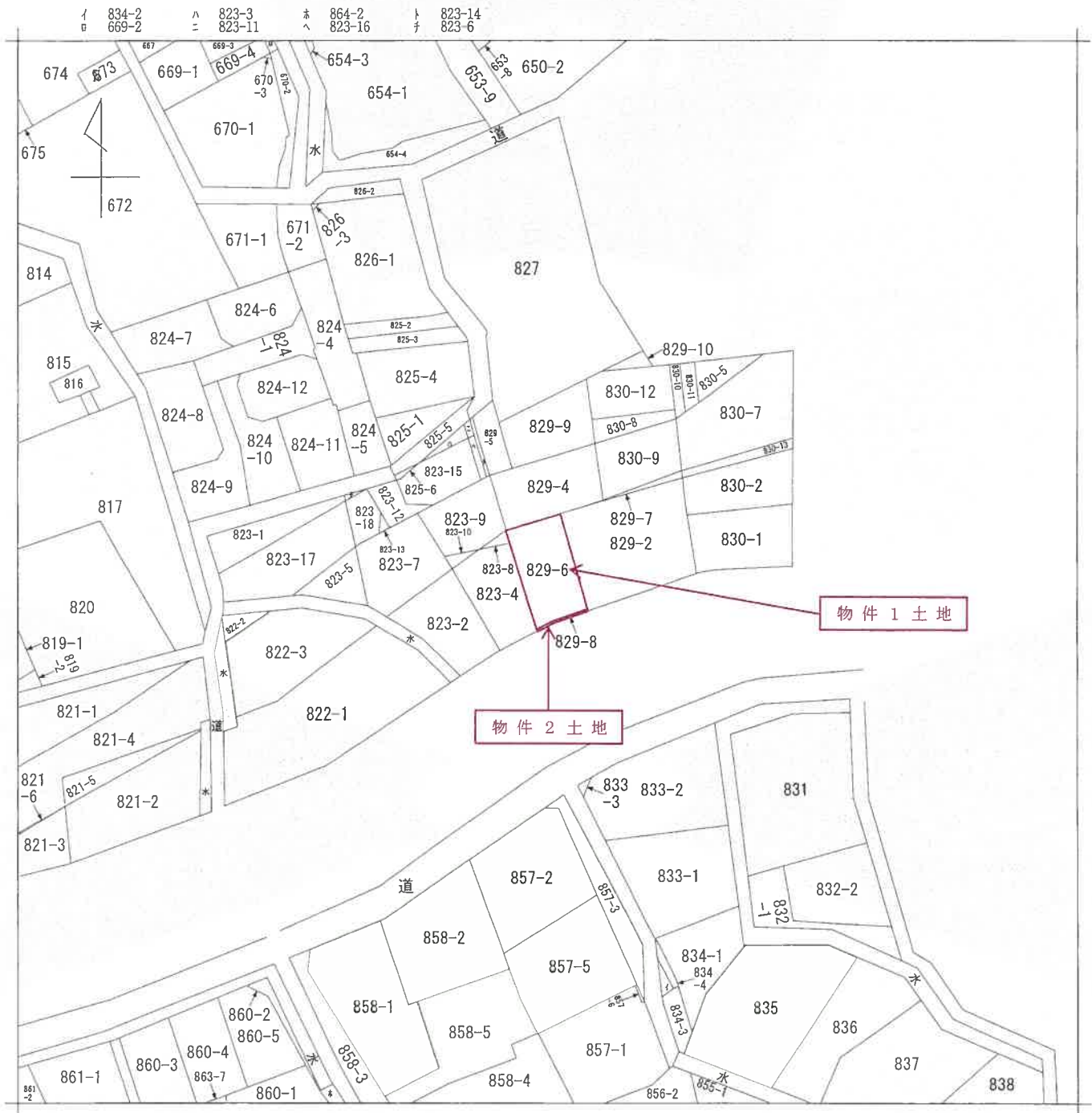
基準地-3

縮尺 1/20,000

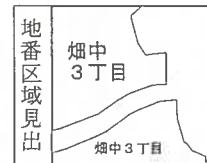
株式会社 昭文社 発行

都市地図 より 複製

西多摩郡
日の出町
HINODE-MACHI



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	青梅市畑中三丁目				地番	829番6			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日 (原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局西多摩支局管轄)

令和7年6月17日

東京法務局立川出張所

登記官

整理番号：H15387-1

(1/1)

A 3 を A 4 に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局西多摩支局管轄)

令和7年6月17日

東京法務局立川出張所

登記簿

A3をA4に縮小

地積測量図

地番 829番6、同番8

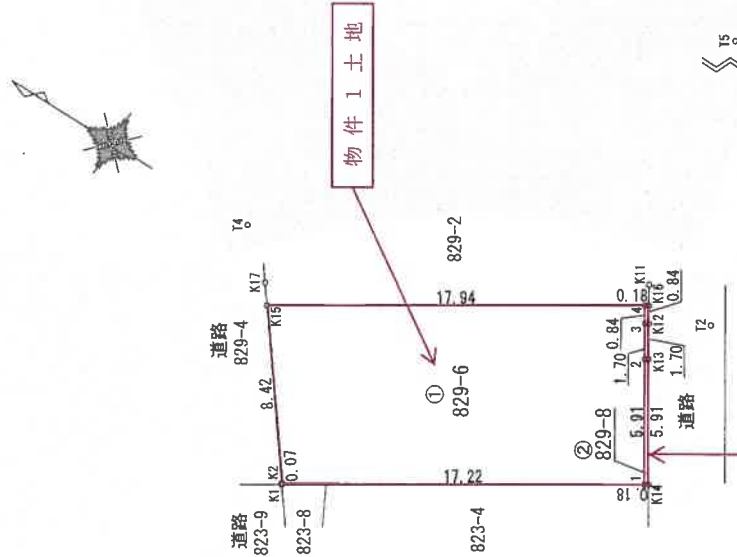
土地の所在 青梅市畑中三丁目

面積計算

測点名	地番	①829-6			
		X座標	Y座標	X n+1-X n-1	Y (X n+1-X n-1)
K1	境界線	-24461.089	-53426.776	-14.672	78377.651472
1	計算点	-24475.718	-53417.681	-11.511	614890.925991
2	計算点	-24472.600	-53412.653	4.001	-213704.024653
3	計算点	-24471.717	-53411.190	1.325	-70769.826750
4	計算点	-24471.275	-53410.470	15.685	-837743.221950
K15	コンクリート杭	-24455.032	-53419.948	10.229	-546432.648092
K2	鉄杭	-24461.046	-53426.717	-5.057	270178.907869
倍面積		297.769887			
面積		148.8849435			
地積		148.88 m ²			

測点名	地番	②829-8			
		X座標	Y座標	X n+1-X n-1	Y (X n+1-X n-1)
1	計算点	-24475.718	-53417.681	-3.277	175049.740637
K14	金属標	-24475.877	-53417.582	2.959	-158062.625138
K13	金属標	-24472.759	-53412.556	4.001	-213703.636556
K12	金属標	-24471.876	-53411.093	1.326	-70823.109318
K16	金属標	-24471.433	-53410.372	0.601	-32099.633572
4	計算点	-24471.275	-53410.470	-0.284	15168.573480
3	計算点	-24471.717	-53411.190	-1.325	70769.826750
2	計算点	-24472.600	-53412.653	-4.001	213704.024653
倍面積		3.160936			
面積		1.5804680			
地積		1.58 m ²			

器械点・引照点			
測点名	種類	X座標	Y座標
K11	金属標	-24470.915	-53409.527
K17	鉄板	-24455.387	-53419.076
T2	鉄板	-24474.423	-53409.631
T4	鉄板	-24453.238	-53417.185
T5	金属標	-24463.280	-53388.445



測地系	任意座標系
測量年月日	平成26年10月29日

作成者 土地家屋調査士

平成26年10月29日作成

申請人

縮尺

250

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(東京法務局西多摩支庁管轄)

令和7年6月17日

東京法務局立川出張所

登記官

A3をA4に縮小

各階平面図 建物図面

家屋番号	829-6	建物図面	
建物の所在	青梅市畑中三丁目829番地6		

1階

求積表

3.640 × 3.640	=13.249600
1.820 × 2.275	=4.140500
6.370 × 6.370	=40.576900
合計	57.967000
床面積	57.96 m ²

2階

求積表

3.640 × 1.820	=6.624800
6.370 × 6.370	=40.576900
合計	47.201700
床面積	47.20 m ²

物件 1 土地

物件 2 土地

物件 3 建物

縮尺 1/500

作成者	土地家屋調査士	縮尺	250
申請人		縮尺	500